小美玉市市制施行20周年記念事業　台湾友好交流訪問団募集要項

１．目的：小美玉市市制施行20周年記念事業として令和6年10月18日に友好交流覚書を締結した台湾新北市淡水区との交流をさらに深めるため市民が台湾交流に取組むための研修機会を創出し、市内における交流の活性化に寄与することを目的に実施するもの。

２．主催：小美玉市国際交流協会、小美玉市

３．期間：令和８年１月２７日（火）～１月２９日（木）（３日間）

４．訪問先：台湾新北市、淡水区ほか

５．募集人員：大人20名（書類審査）

６．活動概要

⑴新北市、淡水区での活動

①新北市、淡水区視察（行政、観光視察）

②台湾国際交流協会の訪問（経済交流）

③淡水国民中学の訪問（教育交流）

⑵事前研修（渡航説明会を含む）

令和８年１月８日（水）　時間未定　場所：小美玉市役所

⑶報告会

令和８年２月２６日（木）13:30～　場所：小美玉市役所

７．応募資格：原則として、次のすべての要件を満たす方とする。

⑴応募時点で小美玉市内に住民登録をしている18歳以上の方

⑵心身ともに健康であり海外での滞在が可能であること。

⑶国際交流（台湾）に興味、関心があること。

⑷研修を含めて全日程に参加できる方。

⑸帰国後もこの経験を活かし本市の国際交流事業に積極的に参加できる方。

⑹小美玉市国際交流協会へ加入することができる方。

８．応募方法

所定の参加申込書に必要事項を記入の上、期間内に小美玉市国際交流協会まで持参又は郵送、申請フォームでお申込みください。（FAX不可）。参加申込書は市のホームページからもダウンロードできます。締切後書類審査を行い参加者を決定とする。

【申込先】小美玉市国際交流協会

〒319-0192　小美玉市堅倉835　小美玉市役所市民協働課内

℡0299-48-1111

〇申請フォームはこちらから申し込みください

小美玉市のホームページからも申請フォームへ移動できます。

(1)必要書類

・参加申込書

・レポート　８００字以内（レポート用紙または申請フォームより提出）

テーマ：台湾とのすすめたい交流について

観光、文化、芸術、産業、教育、スポーツに関する事業に限る

・証明写真（パスポートサイズ4.5×3.5cm）

(2)申込期間

令和７年１０月９日（木）～１０月２４日（金）※郵送の場合は締切日必着

９．参加費用

約190,000円（航空機代として、うち60,000円を協会が負担します）

※参加人数や燃油サーチャージの変動により費用が多少変動する場合があります。

［参加費用に含まれる主なもの］

航空運賃（エコノミークラス）及びバスなどの料金、観光料金、宿泊料金、日程記載の食事代、燃油サーチャージ、空港税など

［参加費用に含まれない主なもの］

パスポート取得等の渡航手続関係諸費用、個人的性質の諸費用、超過手荷物運搬料金、ビジネスクラス追加料金、海外旅行保険掛金など

10．派遣の取消し

(1)派遣決定後であっても、応募資格の虚偽報告及び不適格と認められる行為や事実があった場合は派遣を取消すことがあります。その際に発生する取消料は本人負担となります。

11. 取消料

旅行の取消しについては、旅行業約款に基づき該当者に取消料が発生します。

旅行契約解除の時期	企画料金・取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から 3日までに解除する場合	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から旅行開始までに解除する場合	旅行代金の50%
旅行開始後の解除及び無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

12. その他

(1)申込書に記入された個人情報（氏名、住所、電話番号など）は、本事業における運送、宿泊機関等の予約手続き及び申込者との連絡等に限り利用します。

(2)本事業は、参加者の安全を最優先としますので今後の国際情勢によっては、変更または中止する場合があります。

13. お問合せ先

本事業に関すること

小美玉市国際交流協会（小美玉市役所市民協働課内）

〒319-0192　小美玉市堅倉835番地　小美玉市役所市民協働課

TEL0299-48-1111